

「まちかどミーティング(地域巡回)」概要 (種公民館)

日時・場所 平成 21 年 9 月 3 日(木) 午後 7 時 ~ 8 時 40 分 種公民館
市民参加者数 36 人
市側出席者 市長・企画部長・地域情報課長・同広報広聴係長・同係主査
二ツ井地域局主管・同局市民福祉課長・財政課財政係長

市長市政報告 (19:00 ~ 19:33) ・「水害見舞い」、「サル・クマ被害見舞いと懸念」
・総合計画「“わ”のまち能代」の意義
・「リサイクルポート」と「県北エコタウン構想」
・「農林業政策」と「環日本海視野」
・市役所改革と市民協働

市民との対話 (19:33 ~ 20:40) Q 「鳥獣被害」について、特にこの地域は刈の農業被害が甚大である。駆除のため各地区で銃威嚇するが、それぞれで勝手にやり、群が移動するだけで効果がない。妊婦の家先でも発砲している。実際に野菜も被害を受け、米も刈出沒地区の米の供出を拒否する現状もある。個人で「電気柵」を巡らす例もあるが、市で計画的に統制をとった駆除対策をしてほしい。

Q 最近、駆除の「協議会」ができたと聞くと、会の役割と行政との関係。これまでの市の対策の効果・評価。今後の具体的な対策を伺いたい。

Q 果樹農家は死活問題。市長は「コメ以外の収入増を」と言い、頑張っているが、収入「ゼロ」の者もいる。現場を実際に見て、もっと厳しい対策を。

Q 果樹農家だが、夫は早朝 3 時過ぎから刈・クマ対策に奔走している。刈は保護対象で捕獲等できないと聞く。理解できない。厳しい対策がとれるよう早く許可を取ってほしい。その時間も待つ身は苦しい。

A ・「連携での追い上げ」は従来以上に徹底したい。
・妊婦の件は、行政で情報を把握しきれなかった。対策実践前に情報いただければ配慮したい。
・従来、様々な対策を講じて、すぐに慣れ、効果が薄れてるというのは指摘のとおり。新たな対策を考える必要がある。
・町全体では一部でも、果樹農家等にとっては死活問題。「厳しい処置を」というのはわかるし、その段階まで来ている。しかし、計画変更し、県の許可を得るまでには、資料作成等時間がかかる。実弾使用での殺傷等や電気柵等も含めて対策を練り、生活を守るため努力したい。準備を進めている。

A ・何度も現場に足を運び、切実な声を聞き無力さを痛感している。
・「能代市猿被害対策地域協議会」は、市が国の「鳥獣被害防止特別措置法」に基づき「鳥獣被害防止計画」(県認可)を作成し事業を実施するが、それに対する国補助金の受入団体として立ち上げた。構成員は被害地域住民代表・猟友会員・県・市であり、市は事務局をしている。
・昨年まで散弾実包での追い上げはできなかったが、昨年 8 月からは県要綱改正で使用可能になった。従来も民家近くでの発砲は控えてきたが、今後も配慮したい。対策の効果だが、群も数グループあり、実態把握はできないが、当初は 10 日間程追い上げ効果はあったが、最近は薄れている。檻捕獲も、従来

は「奥山放獣」したが、地域住民の切実な殺処分要請もあり、その準備をしている。しかし、そのためには手続き・許可等必要で今少し時間を。

Q 駆除対策の実施主体は「市」「協議会」どちら？また、土日の連絡先は。

A 主体は「協議会」。市は事務局で、環境産業課が窓口。土日は、地域局に宿日直職員がおり、担当へ連絡来るので遠慮なく連絡を。

Q・春先の会議で、「群に発信器をつけ、行動を把握し、動きに応じた対応が可能」との説明を受け、期待した。しかし、効果が見えず、県等に問い合わせたら、「受信機は大曲にある」とのこと。身近で監視できるシステムにならないか。

・個人投資で「電気柵」を設置した例がある。こうした取組に助成する仕組みがほしい。連日の被害で、毎日不安に過ごす事実を重く受け止めてほしい。

A ・「受信機」は、昨年、県事業で大曲の業者が受託した事業。今年1月に当地区の刈2頭を捕獲し、発信器をつけて、3月まで動向を監視し、県に報告していた。その後、山本地域振興局にお願いし、8月から地域局で受信機を借りた。ただ、機材は非常に重く、機動性がとれないため継続使用は難しい。今後の対応等の見直しを検討したい。

・「防護柵」補助は、「鳥獣被害防止特別措置法」の中で「ド」事業として認められるが、予算措置が必要で即時対応はできない。今後のため、希望者把握をしたい。

Q 果樹農家は「今・これから」が収穫時期で勝負。時間も一刻を争う。手続き・許可は待てない。その切実な思いを理解してほしい。全て対応が遅い。

A 理解できる。「緊急捕獲許可」制度があり、口頭で県職員の許可を取ることに対応できるが、「檻設置」は、「有害鳥獣捕獲許可」を取る必要がある。県の都合もあり、即応は難しい。無視しての実行では逮捕される事態もある。今後、県と相談したい。

Q なぜ刈を殺せないのか。間違っ殺した場合はどんな罪になるのか。

A 「コホザル」は県「保護動物」だが、県「捕獲要領」が昨年改正され、「捕殺」も可能になった。その手続きを踏みたいということ。現在の「追い上げ」作業でも、実弾が当たることもあり得、「2頭」の捕殺とのことでは申請している。

Q まどろっこしい。人の生活が大事なのか、刈が大事なのか。群を一掃しなければ効果はない。

A 疑問はもっとも。生活が大事なのはもちろんだが、「制度」があり、行政として全く無視することはできない。こちらも歯がゆい。「2頭」も当初の「追い上げ」時の捕殺許可であり、今後は「捕殺」の手続きを進めるよう準備を進めている。

検討内容...22年度から次の対策に取り組めるよう対応していきたい。

能代市鳥獣被害防止計画の変更計画を策定し、21年度中に県の承認が得られるよう手続きを進める。変更計画の主な取り組み内容は次のとおり。

コホザルの捕殺ができるようにすること。

ツリワグマを対象鳥獣に加えること。

農作物被害防止のため、電気柵を年次計画で設置すること。

鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律に基づく鳥獣被害対策実施隊を設置し、対象鳥獣の捕殺にあたること。

Q 7月の水害では当地も被害を受け、要望等している。対処願いたい。

A 水害も、市単独でできることは迅速を旨として対処したいが、国・県等相手のあることは、そういかないので理解を。

Q 「少子化」問題だが、当地も子どもが少なく活気がない。これは若者が安心して定着できる職場がないからでは。若者がいれば、家の新增改築の需要や衣食等内需も期待できる。努力はわかるが、もっと若者対策を進めてほしい。

A そのとおりと思う。まずは「働き場」の確保、そして結婚対策・子育て対策等行政ができる範囲で丁寧に対応する必要がある。「働き場」は市の大きな課題。「結婚対策」は、地域の協力を得ながら、昔は“世話焼き”役がいたが、そんな機会を作る政策がとれればと考えている。「子育て」も核家族が進む中、ファミリーサポートセンター等手助けできるよう進めたい。結婚等は私的で、行政で関われる部分は少ないが、できる限りのことはやっていきたい。

検討内容...「結婚対策」は、県が開始した「すこやかあきた出会い応援事業」の広報、応援隊となる民間団体への参加の呼びかけ等に協力し、また、市独自の事業について検討を進める。「子育て」については、ファミリーサポートセンター事業の他、すくすく幼稚園保育料支援事業や能代すくすくまごころプラス事業等を継続実施し、乳幼児を抱える若い世代の経済的負担の軽減や、子育てしやすい環境づくりに、引き続き取り組む。

雇用対策では、21年7月から雇用相談員を配置し、企業の情報収集を行っているが、現状は厳しい。企業に向け雇用安定助成金や中小企業の融資あっせん等を行っている。

Q 「合併」「統合」問題について、昔は各地に、幼稚園・小中学校・農協等あり、それらが「合併」「統合」されたとき、「地域住民に迷惑は掛けない」と言われたが、結局は弱者切り捨てになった。そして今、平成の大合併で2市町が合併したが、「プラス」という声が聞かれない。この合併はよかったのか市長の見解は。

A 他からも「メリットが見えない」と多く聞くが、実際には、国の交付金等は、合併市町村は割り増し交付されている。また、合併しなければ、職員も減らせず、組織もスリム化できず、赤字が膨らむ一方だった。事業面でも、一例だが、二ツ井地区の「簡易水道事業」だが、経費も大きく、合併して予算規模が大きくなったからこそできた。

合併後3年たち、ようやく計画も軌道に乗ってきて、合併効果が現れてきていると感じている。